

# 第3章 計画の目指すもの



## 1 西東京市版地域共生社会とは

西東京市版地域共生社会とは、市に住み・活動するすべての人が、支え手側・受け手側と分かれることなく、互いに支え合いながら活躍できる社会のことです。

地域においては、一人ひとりが地域で起こる問題を「我が事」として捉え、地域の人々の困りごとに気付き、世代や分野を超えて地域の人たちや地域の資源が「丸ごと」つながる取組を通して、地域のみんなで解決したり、適切な支援につなげる仕組みをつくっていきます。

また、行政をはじめ各専門機関では、あらゆる分野、あらゆる機関が連携し、包括的・専門的な支援を行う体制をつくり、地域の活動を支えています。

### ■西東京市版地域共生社会イメージ

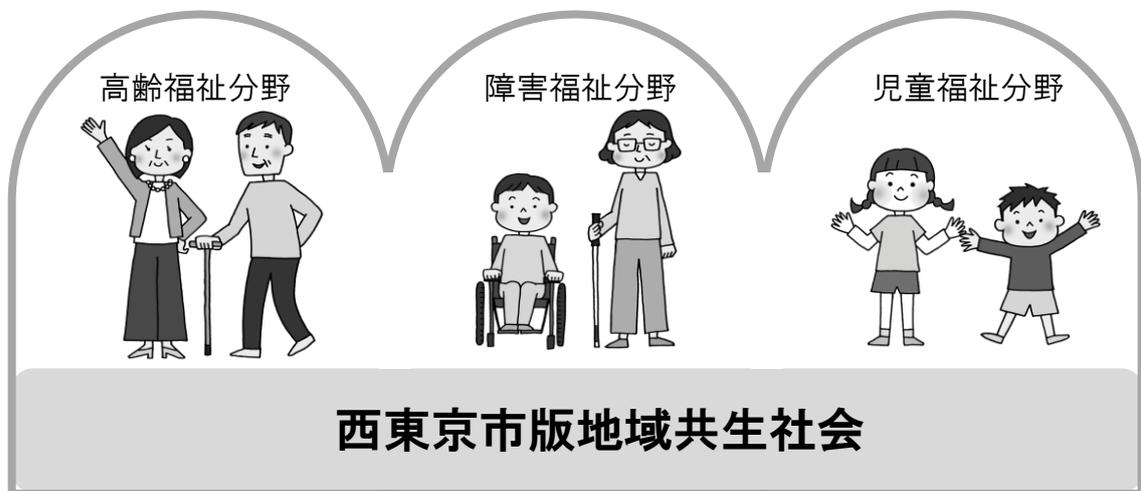


## 市全体における位置付け

西東京市版地域共生社会の実現には、従来の高齢者・障害者・子どもといった分野別の社会福祉サービスを「縦割り」で提供するのではなく、世代や分野を越えた「丸ごと」の考え方でのつながりづくりや、課題解決・支援につなぐ仕組みをつくっていく必要があります。

社会福祉法の改正により、地域福祉計画は、高齢者・障害者・子どもなど各分野の保健福祉計画の上位計画として位置付けられました。この第4期地域福祉計画では、各種保健福祉計画で共通して取り組む事項として「地域づくり」をキーワードとし、分野横断的に地域福祉の推進に取り組んでいきます。

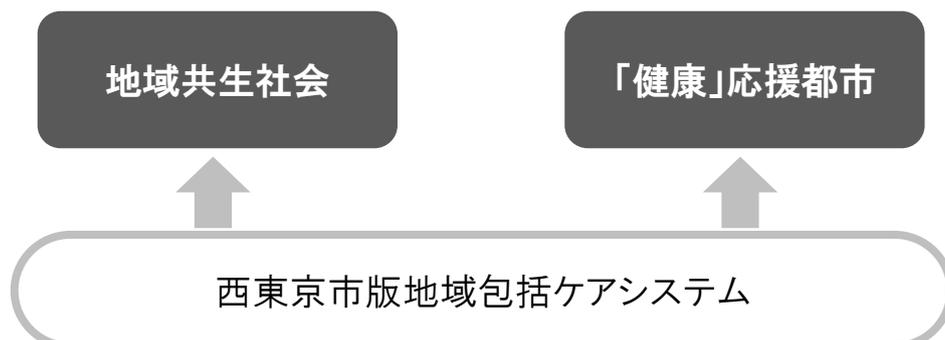
### ■世代や分野を越えた西東京市版地域共生社会の実現



市では、地域共生社会や「健康」応援都市を実現するための「仕組み」や「プラットフォーム」と位置付けて、西東京市版地域包括ケアシステム構築の取組を推進しており、主に、2025年問題に向けた課題について検討を進めています。

全市的に分野を越えた共生型、全世代型の地域ケアのあり方を検討し、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できるまちづくりの実現を目指します。

### ■西東京市における地域共生社会の位置付け



## 2 基本理念

市では第2期計画以降、地域福祉推進の理念を下記のとおり設定し、ふれあいや  
支え合いのある地域づくりを進めてきました。

本計画においても基本理念については引き継ぐとともに、第4期地域福祉計画に  
おいて重点的に取り組むこととして、市民と行政や専門機関を含めた地域のあらゆる  
主体が活かしあいともに活躍し、活気があるまちを目指すという意味を込めて、  
下記のとおり新たに副題を設定しました。

地域でふれあい 支え合う 心のかようまち 西東京

～ともに生きる！まちづくり～

## 3 基本方針

### (1) 市民の主体的な参画と協働による地域福祉を推進します

地域の中で起きている課題について主体的に考えられるような福祉教育・啓発を  
充実し、市民一人ひとりの活動への参画を促進するとともに、ボランティアやNPO、  
社会福祉法人などの活動支援や、それらの団体や関係機関、各種ネットワークが広  
く連携することにより、市民の主体的な参画と協働による地域福祉を推進します。

### (2) 適切な支援を安心して受けられるためのしくみを充実します

地域で孤立している人や必要な支援に結びついていない人を把握し、適切な支援  
へと結びつけていくとともに、虐待や自殺、生活困窮、犯罪や非行からの立ち直り  
支援など、地域における多様な生活課題の解決に向けて取り組み、適切な支援を安  
心して受けられるための仕組みを充実します。

### (3) 地域で安心して快適に暮らせる環境づくりを進めます

身近な地域における防災・防犯の取組を充実するとともに、施設や道路などを誰  
もが利用しやすいようユニバーサルデザインの考え方にに基づき整備を進めるほか、  
移動手段の確保や就労支援など、地域で安心して快適に暮らせる環境づくりを進め  
ます。

## 4 計画の体系

基本理念

基本方針

基本目標

施策の方向

くともに生きるーまちづくりー

地域でふれあい 支え合う 心のかようまち

西東京

市民の主体的な参画と協働による  
地域福祉を推進します

**基本目標1**  
一人ひとりが活躍する地域づくり

- (1) 福祉教育・啓発の充実
- (2) 地域活動・ボランティア活動の参画促進
- (3) 専門的な人材の育成

**基本目標2**  
みんながつながりあう地域づくり

- (1) 地域における活動の促進
- (2) 交流の場・活動の場づくり
- (3) 地域における連携体制づくり

適切な支援を安心して受けられる  
ためのしくみを充実します

**基本目標3**  
社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり

- (1) 支援に結びつけるしくみづくり
- (2) 多様な生活課題への対応
- (3) 権利を擁護するしくみづくり

**基本目標4**  
サービス内容の充実・向上のためのしくみづくり

- (1) 情報提供の充実
- (2) 相談支援体制の充実
- (3) サービスの質の向上

地域で安心して快適に暮らせる  
環境づくりを進めます

**基本目標5**  
災害や犯罪を防ぐ環境づくり

- (1) 防災対策の充実
- (2) 防犯対策の充実

**基本目標6**  
誰もが快適に暮らせる環境づくり

- (1) 人にやさしいまちづくりの推進
- (2) 移動手段の確保
- (3) 就労に困難を抱える人の就労支援